

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度 第3回鴻巣市国民健康保険運営協議会
開 催 日	令和3年2月4日(木)
開 催 時 間	午後1時20分 開会 ・ 午後2時30分 閉会
開 催 場 所	鴻巣市役所4階大会議室
議長(委員長・会長)氏名	議長(会長) 藤田 昇
出席者(委員)氏名 (出席者数)	藤田 昇、金子宮司、篠崎佐枝子、山本三郎、武井 栄、小島弘子、竹内茂雄、大塚健二、清水 浩、吉田佳恵子、石井 誠、関根栄子、黒澤富勇、水澤 勉、今井定好、滝田欽輝(16人)
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	高橋 靖、柴田潤一郎(2人)
事務局職員職氏名	市民生活部長 清水 洋 市民生活部副部長 関口泰清 国保年金課長 野口豊和 国保年金課副課長 沼上早苗 国保年金課主幹 門倉もも子 金子康信 国保年金課主査 鈴木紀子(7名)
傍聴の可否 (傍聴者数)	可 (1人)
議事録署名人	黒澤富勇委員、水澤 勉委員
会 議 の 内 容	1 開会 2 会長あいさつ 3 部長あいさつ 4 議事 (1) 令和3年度国保事業費納付金本算定について (2) 令和3年度鴻巣市国民健康保険事業特別会計予算(案)について (3) その他 5 閉会

●議事

(1) 令和3年度国保事業費納付金本算定について

野口国保年金課長より、【資料1-1】～【資料1-4】により令和3年度国保事業費納付金及び標準保険税率「本算定」について説明。

【主な内容】

○令和3年度国保事業費納付金「本算定」により29億3,230万1,399円が示された。これは「秋の試算」(29億6,363万9,943円)から3,133万8,544円減少しているが、令和2年度納付金(27億8,578万904円)と比較すると1億4,652万495円の大幅な増加となっている。

○増加の要因は、1人当たり医療費の増加、被保険者数の減少率の縮小、激変緩和措置の縮減などによるもの。

○令和3年度標準保険税率「本算定」は下記のとおりで、納付金の増加と同様、標準保険税率についても令和2年度から大きく上昇している。

・標準保険税率(応能50:応益50)			・鴻巣市現行税率		
	所得割	均等割		所得割	均等割
『医療分』	6.49%	38,142円	『医療分』	7.00%	16,000円
『支援分』	2.47%	14,171円	『支援分』	2.30%	13,000円
『介護分』	2.69%	19,602円	『介護分』	1.70%	14,000円
合 計	11.65%	71,915円	合 計	11.00%	43,000円

・(参考) 令和2年度標準保険税率

	所得割	均等割
『医療分』	6.13%	35,750円
『支援分』	2.41%	13,797円
『介護分』	1.88%	13,788円
合 計	10.42%	63,335円

《委員質疑》

納付金については激変緩和や県の保険者努力支援による控除などが措置されているとのことだが、歳入として入ってくる国からの保険者努力支援交付金はいくらか。

《事務局回答》

令和3年度の国の努力支援交付金は5,792万2,000円となる見込みです。

(【資料2-1】表⑦に記載。)

(2) 令和3年度鴻巣市国民健康保険事業特別会計予算(案)について

野口国保年金課長より、【資料2-1】～【資料2-3】により令和3年度国民健康保険事業特別会計予算(案)について説明。

【主な内容】

○令和3年度当初予算額：116億6,800万円（前年度比+1億1,000万円、+1.0%）
（令和2年度当初予算額115億5,800万円）

増加の理由は国保事業費納付金の増加によるもの。（前年度比+1億4,652万1,000円）

《会長》

令和3年度予算の重点事業や予算の特徴はあるか。特定健診の取組状況についてはどうか。

《事務局回答》

国保事業費納付金が大幅に増加したことやコロナ禍で保険税収入の減少が見込まれることから、基金繰入金が増加した予算となっている。特定健診については受診率向上のため今年度から自己負担なしとしたが、コロナ禍のため受診勧奨を行えなかった。令和3年度については受診勧奨キャンペーンに力を入れていきたい。

《委員質疑》

質問ではなく要望だが、今後納付金の激変緩和等の措置がなくなってくると対策は税率改正しかなくなってくる。コロナ禍の中いろいろ努力しているのは理解しているが、特定健診や保健指導などさらに工夫していただき、限られた財源を効率的に使ってほしい。

《副会長》

まず報告になるが、【資料1-4】のとおり、納付金は令和2年度で減少し、令和3年度では逆に大幅に増加したことについて県に質問を行ったところ、今後は出来るだけ平準化するよう努めるとの回答があった。

また、一般会計からの法定外繰入金の予算額について、令和3年度もほぼ同額を確保した（R2:1億円、R3:9,700万円）ようだが、コロナ禍の影響は一般会計においても大変厳しいものであると思われる。令和4年度以降の国保の財政運営についてどのように考えているのか。

《事務局回答（市民生活部長）》

他の歳入確保に努めなければならないと考えている。一般会計と同じく国保事業も厳しい財政状況の中で、安定的な財政運営が出来るよう財政部局と連携を密にしていきたい。

《委員質疑》

今年度から特定健診の自己負担が無料になったが、コロナ禍の中、受診率は令和元年度の46.3%に届かないと思うが状況はどうか。

《事務局回答》

令和2年度は元年度から開始時期が2か月遅くなったが、実施率はほぼ同じとなっている。しかし緊急事態宣言が再発令されたことに伴い伸びは落ちてくると思われる。

(3) その他

事務局より、「特定健康診査等の実施時期」について報告。

引き続き、事務局より、「4月1日以降に発行する保険証に枝番を記載すること」「3月からマイナンバーカードが保険証として利用できる」ことを報告。

《委員質疑》

マイナンバーカードの普及率はどのくらいか。

《事務局回答（市民生活部長）》

マイナンバーカードの普及率は現在約26%で、県内40市中6～7位に位置している。

事務局より連絡事項。次回の運営協議会は令和3年8月中に開催予定。

閉会

(会議時間 70分)

配布資料	<p>《当日配布》</p> <ul style="list-style-type: none">・ 席次表・ 【資料1-1・1-2】【本算定】国保事業費納付金・標準保険税率・ 【資料1-3】令和3年度国保事業納付金：本算定結果【市町村別】・ 【資料1-4】令和3年度一人当たり保険税必要額：本算定結果【市町村別】・ 【資料2-1】令和3年度 国民健康保険事業特別会計 当初予算【歳入】（案）の概要・ 【資料2-2】令和3年度 国民健康保険事業特別会計 当初予算【歳出】（案）の概要・ 【資料2-3】令和3年度 国民健康保険事業特別会計 歳入歳出予算の概要・ 保険証の記載事項が変わります・ 2021年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります（リーフレット）
------	--